

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部幼児保育課入園相談係

問合せ先 03 - 5803 - 1190

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	実費徴収補足給付補助金									
根拠規定等	文京区実費徴収補足給付補助金交付要綱									
創設年月	平成	27	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	9年	終了予定年月		
見直し年月	令和	5	年	7	月	経過年数 〔自動計算〕	1年			
見直しの内容	公定価格の見直しによる補助単価の変更									
予算科目	款	項		目		大事業		中事業		計画事業番号
	10教育費	02学校教育費		03教育振興費		03幼稚園保護者実費徴収分補足給付		01幼稚園保護者実費徴収分補足給付		
補助金の種別	☐ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☒ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補 助 目 的	区立幼稚園に在籍する園児であり、低所得で生計が困難である者等の子どもに対し、当該保護者が支払うべき実費徴収に係る一部の費用を補助することにより、これらの者の円滑な区立幼稚園の利用を図り、もってすべての子どもの健やかな成長を支援する。					
補 助 事 業 等 の 内 容	当該年度に区立幼稚園に在籍する教育・保育給付認定子どもの保護者のうち、生活保護法の規定による非保護世帯に対して、園児1人に対し月額2,500円を限度に教材費・行事費等費用を補助する。					
補 助 対 象 経 費 の 内 容	区立幼稚園に納入した教材費・行事費					
補 助 事 業 者 等	☒ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO（特定非営利活動団体） ☐ 事業者 ☐ その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 補助事業等の内容に合致する保護者					
補 助 金 の 算 出	☐ 定率 〔補助率 〕 ☐ 定額 〔補助額 〕					
	☐ 補助単価 〔 補助単価 単位 〕 ☒ その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 園児1人につき月額2,500円を限度に教材費・行事費を補助 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公 募 の 状 況	非公募(生活福祉課より補助金対象となる被保護世帯の情報を取得し、補助対象者に対し、直接申請案内を配布する。)					
実績報告書時における 使 途 の 確 認 方 法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他 〔 在籍園から実績を取り〕					
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☐ 区単独	負担割合	区 1/3	国 1/3	都 1/3	補助対象者
	☐ 補助(区上乗せ無し) ☒ 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由	国の補助制度に対し、一部上乗せを実施			

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	0	0	1	3
決算(予算)額	0	0	4	90
国庫支出金	0	0	1	30
都支出金	0	0	1	30
その他	0	0	0	0
一般財源	0	0	2	30
交付実績の特記事項	令和3年度、4年度は対象者なし。			

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	低所得者にとって経済的負担軽減の一助となっている。
課題	機密性の高い情報を使用するため、情報の取扱いに注意が必要である。
今後の方向性	区立幼稚園や他部署との連携を密にし、個人情報の取扱いを徹底する。